

令和4年度

遠野市歳入歳出決算

基金の運用状況

遠野市水道事業会計決算

遠野市下水道事業会計決算

遠野市健全化判断比率等

審査意見書

遠野市監査委員

遠 監 第 16 号
令和 5 年 8 月 21 日

遠野市長 多 田 一 彦 様

遠野市監査委員 多 田 博 子
遠野市監査委員 奥 友 康 悦

令和 4 年度遠野市歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査意見について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第 2 項及び同法第241条第 5 項の規定により
審査に付された令和 4 年度遠野市歳入歳出決算及び基金の運用状況について審査した
ので、その結果について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

遠野市歳入歳出決算・基金の運用状況

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査意見	1
第6	審査の概要	
1	総括	
(1)	決算の概要	5
ア	決算収支の状況	5
イ	歳入決算の状況	6
ウ	歳出決算の状況	6
エ	歳入歳出前年度比較	7
オ	起債の状況	8
カ	資金の収支状況	8
2	一般会計	
(1)	決算の概要	9
(2)	歳入	11
(3)	歳出	27
3	特別会計	
(1)	国民健康保険特別会計事業勘定	41
(2)	国民健康保険特別会計直営診療施設勘定	43
(3)	後期高齢者医療特別会計	44
(4)	介護保険特別会計保険事業勘定	45
(5)	介護保険特別会計介護サービス事業勘定	47
(6)	ケーブルテレビ事業特別会計	48
4	財産	
(1)	公有財産	49
(2)	物品	52
(3)	債権	52
(4)	基金	53
ア	遠野市財政調整基金	53
イ	遠野市市債管理基金	54
ウ	遠野市公共施設等整備基金	54
エ	遠野市中高生海外派遣基金	54
オ	遠野市いつまでも元気ネットワーク基金	55
カ	遠野市国民健康保険事業財政調整基金	55

キ	遠野市介護給付費準備基金	55
ク	遠野市市有林造成基金	56
ケ	永遠の日本のふるさと遠野基金	56
コ	遠野市わらすっこ基金	56
サ	遠野の元気創造基金	57
シ	遠野市産業振興基金	57
ス	遠野市森林環境譲与税基金	57
5	基金の運用状況	
(1)	遠野市土地開発基金	58
(2)	遠野市篤志文庫基金	59
(3)	遠野市教育文化資料基金	59
(4)	遠野市福祉医療資金貸付基金	59
(5)	岩手県収入証紙購入基金	60
水道事業会計決算		
第1	審査の概要	
1	審査の対象	61
2	審査の期間	61
3	審査の方法	61
第2	審査の結果	61
第3	業務の実績	
1	給水人口及び普及率	62
2	配水量、有収水量及び有収率	63
3	施設の利用状況	64
4	供給単価と給水原価	65
第4	予算の執行状況	
1	収益的収入及び支出	67
2	資本的収入及び支出	68
3	予算に定められた借入限度額	69
4	補助金等の使途	69
第5	事業経営状況（損益計算書）	
1	総収益及び総費用	70
2	事業収益	72
3	事業費用	73
第6	財政の状態（貸借対照表）	
1	資産及び負債・資本の状況	75
2	受贈財産	77

第7 　むすび	78
別表1 　損益計算書（事業別比較）	80
別表2 　貸借対照表（前年度比較）	82
別表3 　キャッシュ・フロー（前年度比較）	84
別表4 　経営分析表	85

下水道事業会計決算

第1 　審査の概要	
1 　審査の対象	87
2 　審査の期間	87
3 　審査の方法	87
第2 　審査の結果	87
第3 　業務の実績	
1 　水洗化人口及び普及率	88
2 　処理水量、有収水量及び有収率	89
3 　使用料単価と処理原価	90
第4 　予算の執行状況	
1 　収益的収入及び支出	91
2 　資本的収入及び支出	92
3 　予算に定められた借入限度額	93
4 　他会計負担金等の使途	93
第5 　事業経営状況（損益計算書）	
1 　総収益及び総費用	94
2 　事業収益	96
3 　事業費用	97
第6 　財政の状態（貸借対照表）	
1 　資産及び負債・資本の状況	99
2 　受贈財産	101
第7 　むすび	102
別表1 　損益計算書（事業別比較）	104
別表2 　貸借対照表（前年度比較）	106
別表3 　キャッシュ・フロー（前年度比較）	108
別表4 　経営分析表	109

健全化判断比率等

健全化判断比率等審査意見	111
--------------	-----

【凡例】

- 1 文中及び各表中に用いる比率は、原則として小数点第2位を四捨五入して表示した。
- 2 千円単位で表示してあるものについては、原則として千円未満を四捨五入して表示した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 3 文中及び各表に用いる構成比率は、それぞれの占める割合を表示した。
- 4 率と率との比較は、ポイントで表示した。
- 5 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0.0」は、比較増減率の欄を除き、該当数値はあるが表示単位未満のものを示す。
 - 「－」は、該当数値がないもの又は算出不能なものを示す。
 - 「△」は、負数、減又は収入不足を示す。

令和4年度遠野市歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和4年度遠野市一般会計歳入歳出決算
- 2 令和4年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和4年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 令和4年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 令和4年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算
- 6 上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書

第2 審査の期間

令和5年7月3日から令和5年8月21日まで

第3 審査の方法

審査に付された令和4年度歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数は正確であるか、予算は適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理及び資金は適正に管理され効果的に運用されているか、定額の資金を運用するための基金が目的に沿って適正に運用されているか等について、関係諸帳簿、証拠書類等との調査照合を行うとともに、定期監査及び例月現金出納検査等の結果を参照し、さらに必要に応じて関係職員から説明を求めるなど、一般に公正妥当と認められる審査基準に準拠し、通常必要とされる審査手続によって審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類等はいずれも関係法令に準拠して調製されており、決算書類等に記載の金額は、関係諸帳簿、証拠書類等と符合し、計数は正確であり、予算執行状況については、おおむね適正であると認められた。

また、財産に関する調書に表示の公有財産、物品、債権及び基金の記載高は、関係書類等と符合し正確であり、各基金はその設置目的に沿っておおむね適正に運用され、計数は正確であると認められた。

第5 審査意見

令和4年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入総額28,593,832千円、歳出総額27,354,666千円となり、歳入歳出差引額（形式収支額）は1,239,166千円で翌年度へ繰越すべき財源102,940千円を差し引いた実質収支額は1,136,226千円となっている。年度末の起債借入残高は18,061,228千円、基金残高は5,425,559千円（定額の資金を運用する基金548,144千円を含む。）となっている。【5頁・8頁・53頁・58頁参照】

一般会計の予算額21,203,276千円に対する決算額は、歳入総額21,001,721千円、歳出総額19,913,828千円で、予算執行率は歳入99.0%、歳出93.9%となっている。歳入歳出差引額（形式収支額）は1,087,893千円で、翌年度へ繰越すべき財源102,940千円

を差引いた実質収支額は984,953千円となっている。【5頁・6頁・9頁参照】

歳入については、自主財源が6,924,851千円で構成比は33.0%、内訳は市税3,029,239千円（14.4%）、寄附金1,530,476千円（7.3%）、繰入金740,963千円（3.5%）、諸収入620,263千円（3.0%）、その他自主財源1,003,910千円（4.8%）となっている。【10頁参照】

財政基盤の強化・安定及び収入未済額の解消を目指し、市税、国民健康保険税、住宅使用料等の徴収に、市税等収納対策プロジェクトとして関係課が情報共有しながら催告書の共同発送を実施し、その翌月を徴収強化月間と位置付け窓口や電話での相談を行うことにより、令和4年度は、現年分の収納率は前年度より0.04ポイント減少し98.00%となったが、滞納繰越分は前年度より1.09ポイント増加し51.57%、全体では前年度より0.24ポイント増加の96.24%となっている。

また、依存財源は14,076,870千円で構成比は67.0%、その内訳は地方交付税7,537,346千円（35.9%）、国庫支出金3,055,342千円（14.6%）、県支出金1,230,589千円（5.9%）、市債1,120,800千円（5.3%）、その他依存財源1,132,793千円（5.3%）となっている。【10頁参照】

不納欠損額は全額市税で5,138千円となっている。【11頁参照】

収入未済額は200,708千円で、その内訳は国庫支出金89,023千円（44.4%）、市税73,612千円（36.7%）、使用料及び手数料14,011千円（7.0%）、諸収入12,905千円（6.4%）、県支出金7,500千円（3.7%）、分担金及び負担金2,439千円（1.2%）、財産収入1,219千円（0.6%）となっている。【11頁参照】

歳出の主なものは、民生費5,133,740千円（25.8%）、総務費2,567,494千円（12.9%）、商工費2,395,240千円（12.0%）、公債費2,251,648千円（11.3%）、教育費2,107,360千円（10.6%）、土木費1,676,755千円（8.4%）、衛生費1,605,005千円（8.1%）、農林水産業費1,438,081千円（7.2%）となっている。【27頁参照】

特別会計4会計の決算額は、歳入総額7,592,111千円、歳出総額7,440,838千円で、歳入歳出差引額（形式収支額）は151,273千円で、翌年度へ繰越すべき財源は無いことから実質収支額も同額の151,273千円となっている。【5頁参照】

不納欠損額は5,474千円で、国民健康保険特別会計事業勘定3,487千円（63.7%）、介護保険特別会計保険事業勘定1,929千円（35.2%）、ケーブルテレビ事業特別会計58千円（1.1%）となっている。【6頁参照】

収入未済額は46,712千円で、国民健康保険特別会計事業勘定41,645千円（89.2%）、介護保険特別会計保険事業勘定4,316千円（9.2%）、後期高齢者医療特別会計536千円（1.1%）、ケーブルテレビ事業特別会計216千円（0.5%）となっている。【6頁参照】

なお、予算等の執行については、定期監査及び財政的援助団体等監査において、資金前渡された額を超えた支払いや契約書に定める前金払いの上限額を超えた支払いなど、職員が関係法令等を正しく理解していないことによる適正さを欠いた事務処理が認められた。これらの原因として、事務処理が担当者任せとなっており前例踏襲で事

務を行っていること、管理監督すべき職員のチェック機能が働いていないこと等が挙げられる。市政に対する市民の信頼を失墜させることのないよう、組織として適正な事務執行となるよう改善に取り組みたい。

令和4年度決算を財政構造の状況から見ると、財政力指数は前年度と同じ0.31である。この指数は、自治体の財政力を示す指標であり、「1」に近いほど収支バランスが均衡し、財政力があるとされている。

経常収支比率は90.3%で前年度の87.2%と比べ3.1ポイント増加している。この比率は人件費、扶助費、公債費等のような容易に縮減することのできない経常的な経費に対して、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な財源がどの程度充当されているかの割合であり、この比率が低いほど、経常的一般財源に余裕が生じ財政構造が弾力的であるとされている。

公債費比率は9.2%で、前年度の7.8%と比べ1.4ポイント増加している。この比率は、地方債元利償還金に充当した一般財源の標準財政規模に占める割合であり、財政の健全性を維持するためには、10%を超えないことが望ましいとされている。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定された健全化判断比率等については、別途意見書を作成した。

決算審査と同時に市出資法人監査を行った。6法人それぞれにおいて抱えている経営課題を検証し、その改善に向けた取組が行われていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や原油高騰及び原材料高騰の影響を受け、いずれの法人も厳しい経営環境となった。令和4年度決算における損益計算書又は正味財産増減計算書で（株）遠野、（一社）遠野市畜産振興公社、（一社）遠野ふるさと公社の3法人が赤字決算となった。

詳細については別途、「出資法人監査結果報告書」を参照されたい。

令和4年度は、「第2次遠野市総合計画後期基本計画」の2年目であり、「第四次健全財政5カ年計画」に基づき、一般会計は「遠野の未来開拓予算」として、「新型コロナウイルス感染症対策」、「産業振興・雇用確保」、「少子化対策・子育て支援」、「支え合う小さな拠点づくりの推進」の4つを重要施策に事業が展開された。

新型コロナウイルス感染症対策においては、新型コロナウイルス感染症から市民の生命とくらしを守るための継続した感染予防対策と経済対策が、地方創生臨時交付金等を活用して積極的に行われた。

産業振興・雇用確保においては、市内企業と連携したオープンファクトリーが市役所本庁舎を会場に実施され、市内在住の小中高生及びその保護者、市外在住者の、ものづくり産業への理解が深まる事業が実施された。

また、少子化対策・子育て支援においては、産後の不安や悩みを抱えた母親の身体的ケアと心理的ケアのための宿泊施設を活用した日帰り産後ケア事業、ハイリスク妊産婦を対象とした出産医療機関へのアクセス支援、更にはこども医療給付事業として給付対象を高校生まで拡大するなど子育て環境の充実が図られた。

支え合う小さな拠点づくりの推進においては、市民、行政、関係機関・団体が相互

に連携・協働し、地域づくりを行うための施設である鱒沢地区センターの建設に向けた整備や、小友地区センター及び達曽部地区センターの改修工事が行われた。

今後においても、遠野スタイルの創造・発展の基本理念のもと、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、より一層の財源確保に努め、事業効果、経済性、効率性等の検証により、限られた財源の中で各種施策を着実に推進するとともに持続可能な財政運営に取り組まれるよう望むものである。